



団体扱契約は、分割払・一時払とも一般契約の分割払・一時払に比べ
約6%割安!! *1*2

\\ そんなとき、あなたをアシストする「住まいの保険」があります。//

トータルアシスト住まいの保険なら安心です!!

簡単手続きで、充実補償 **4つの特徴**

- ① 必要な口数だけご契約いただけます。**
「1口：100万円」とし、お客様のご希望される支払限度額（保険金額）を口数で設定いただけます。事故が発生した場合には、設定した支払限度額の範囲内で実際の損害額から免責金額（自己負担額）を差し引いてお支払いします。実態よりも多い口数を設定しても、保険料が無駄になってしまいますのでご注意ください。
- ② 保険料は給与から引き去りいたします。**
現金を用意していただく手間も振込みをしていただく手間も不要です。
- ③ 買い替えに必要な金額をお支払いいたします。**
「時価」ではなく「新価（再取得価額）」で、保険の対象と同等のものを再取得するために要する額をお支払いいたします。
- ④ 高額貴金属等*3を自動補償いたします。**
家財を保険の対象とした場合、高額貴金属等*3が1事故あたり合計100万円まで、明記しなくとも自動的に補償されます。

特約 (オプション) 個人賠償責任補償特約 (持ち家・賃貸住宅にお住まいの方共通)

日常生活や住宅の管理不備等で他人にケガをさせたり他人の物を壊してしまったとき、線路への立入り等により電車等を運行不能にさせてしまったとき、または日本国内で受託した財物（受託品）*4を日本国内外で壊したり盗まれてしまったときの、法律上の損害賠償責任を補償します。

国内での事故に限り、示談交渉は原則として東京海上日動が行います。



自転車を運転中、誤って歩行者と接触し、ケガをさせてしまった

特約 (オプション) 借家人賠償責任・修理費用補償特約 (賃貸住宅にお住まいの方向け)

偶然な事故によって借戸室に損害が生じた場合に、以下の費用を補償します。なお、免責金額（自己負担額）は0円*5となります。

- ①借家人賠償責任**
貸主に対する法律上の賠償費用
- ②借家人修理費用**
①以外の場合で、貸主との契約に基づいて修理した費用



火事で大家さんに弁償しなけらなければならない

※被保険者（補償を受けられる方）またはそのご家族が、補償内容が同様の保険契約を他にご契約されているときには、補償が重複することがあります。

団体扱契約は、分割払・一時払とも一般契約の分割払・一時払に比べ**約6%割安!!** *1*2

【**団体扱の対象となる方**】ご契約者は上尾中央医科グループに勤務し、上尾中央医科グループから毎月給与の支払いを受けている方に限ります。被保険者（補償を受けられる方）は、①ご契約者、②ご契約者の配偶者*6（以下同じ。）、③ご契約者またはその配偶者の同居の親族、④ご契約者またはその配偶者の別居の扶養親族のいずれかの場合もご契約いただけます。

【**団体扱に関するご注意**】退職等により給与の支払いを受けられなくなった場合、資本関係の変更により系列会社でなくなった場合、「保険料の集金に関する契約書」に定められた契約者の人数に不足する場合等には、団体扱・集団扱特約が失効し、残りの保険料を一括して払込みいただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

*1 団体扱分割払は一般契約と異なり、分割割増がかからないので約5%割安となります。なお、「住まいの保険」の団体扱契約には、団体扱割引1%が適用されます。上記約6%は団体扱割引等を連算しています。
*2 団体扱一時払の5%割引および団体扱割引1%は地震保険には適用されません。
*3 保険期間が1年の場合に限り（保険の対象が建物の場合は築年数が1年以上の場合に限り）。
*4 高額貴金属等とは「貴金属、宝玉および宝石ならびに書画、骨とう、彫刻物その他の美術品で1個または1組の再取得価額が30万円を超えるもの」をいいます。高額貴金属等の再取得価額とは、損害が生じた地および時におけるその保険の対象と同等と認められる物の市場流通価額をいいます。
*5 携帯電話、ノート型パソコン、自転車、コンタクトレンズ、眼鏡、1個または1組で100万円を超える物等は、受託品に含みません。
*6 借家人修理費用の破損等リスクのみ免責金額（自己負担額）が3,000円となります。
*7 婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある方および戸籍上の性別が同一であるが婚姻関係と異なる程度の実質を備える状態にある方を含みます（以下①②の要件をすべて満たすことが書面等により確認できる場合に限り）。※婚姻とは異なります。①婚姻意思*7を有すること ②同居により夫婦同様の共同生活を営んでいること
*8 戸籍上の性別が同一の場合は夫婦同様の関係を将来にわたり継続する意思をいいます。

家財は1口100万円からお申込みいただけます！

「住まいの保険」家財補償およびオプション（特約）の保険料例（団体扱・分割払・保険期間1年間）

		保険料			
		建物の構造級別*1 M・T構造 コンクリート造、 鉄骨造	建物の構造級別*1 H構造*2 木造など		
家財の支払限度額（保険金額）	1口・100万円	2,040円	4,510円		
	2口・200万円	2,920円	6,480円		
	3口・300万円	3,530円	7,820円		
オプション	個人賠償責任補償特約*3 支払限度額（保険金額）：国内1億円、国外1億円 免責金額（自己負担額）：0円	《持ち家の方》 ○	《賃貸住宅の方》 ○	2,080円	2,080円
	借家人賠償責任・修理費用補償特約*3 支払限度額（保険金額）：100万円 免責金額（自己負担額）：0円*4	《持ち家の方》 ×	《賃貸住宅の方》 ○	1,780円	3,640円

条件：充実タイプ*5・免責金額（自己負担額）0円・家財破損等支払限度額30万円・高額貴金属等支払限度額100万円・臨時費用補償特約セット

- *1 M構造：マンション構造（コンクリート造のマンション等）、T構造：耐火構造（鉄骨造、耐火建築物等）、H構造：その他の構造（木造等）
 *2 前契約（他社契約を含みます）の満期に合わせてご契約を更新される場合で、以下のいずれかに該当するときは、上表H構造の保険料より安くなる場合があります。①前契約の構造級別がH構造（経過措置）である建物 ②前契約の構造級別がB構造または2級であり、更新後の契約にてH構造と判定される建物
 *3 被保険者（補償を受けられる方）またはそのご家族が、補償内容が同様の保険契約を他にご契約されているときには、補償が重複することがあります。
 *4 借家人修理費用の破損等リスクのみ免責金額（自己負担額）が3,000円となります。
 *5 充実タイプでは、火災リスク、風災リスク、水災リスク、盗難・水濡れ等リスク、破損等リスクを補償します。
 ※地震等による損害については、「住まいの保険」とあわせて「地震保険」をご契約いただく必要があります。

見積依頼シート（ご記入のうえ、お気軽にお問い合わせください。）

ふりがな		TEL	自宅 携帯 内線
お名前			
ご住所	〒		
家財の希望口数	<input type="checkbox"/>	オプション希望	該当に <input checked="" type="checkbox"/> してください <input type="checkbox"/> 個人賠償責任補償特約 <input type="checkbox"/> 借家人賠償責任・修理費用補償特約
家財の地震保険希望	住まいの保険では、地震・噴火またはこれらによる津波（以下「地震等」といいます。）を原因とする損壊・埋没・流失による損害だけでなく、地震等による火災（延焼・拡大も含みます。）損害や、火元の発生原因を問わず地震等で延焼・拡大した損害についても保険金をお支払いしません（地震火災費用保険金をお支払いする場合があります。）。 地震等による損害については、別途地震保険をご契約いただく必要があります。		該当に <input checked="" type="checkbox"/> してください <input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない

※当代理店は、お客様からご提供いただいた本見積依頼シート記載の個人情報を東京海上日動火災保険株式会社より委託を受けて行う損害保険の募集およびこれに付帯・関連するサービスの提供等に利用させていただくことがあります。

「トータルアシスト住まいの保険」は、住まいの保険および地震保険のペットネームです。このチラシはトータルアシスト住まいの保険（団体扱）の概要についてご紹介したものです。ご契約にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。また詳しい補償内容については「ご契約のしおり（約款）」に記載していますので、必要に応じて東京海上日動のホームページ（www.tokiomarine-nichido.co.jp）でご参照いただくか、代理店または東京海上日動にご請求ください。ご不明な点等がある場合には、代理店または東京海上日動までお問い合わせください。

【代理店】 上尾中央医科グループ（株）武蔵野社 保険部門 住所：〒362-0075 上尾市柏座2-4-33 武蔵野アネックスビル4F TEL：048-776-5548 FAX：048-771-5651 e-mail：amg-sompo@amg.or.jp	【保険会社】 東京海上日動火災保険株式会社 医療・福祉法人部 住所：〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4 TEL：03-3515-4143
---	--